

## 平成26年 第16回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成26年10月20日(月) 開始時刻 午後3時00分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 大場委員長, 若度委員, 伊藤委員, 山田委員, 水越教育長
- 4 説明員 檜原教育次長, 高橋学校教育担当次長, 田野実教育企画課長, 阿久津総務担当主幹, 神谷学校管理課長, 増渕学校教育課長補佐, 生田地域学校園担当主幹, 君島学校健康課長, 大竹生涯学習課長, 増渕中央図書館長, 岡地文化課長補佐, 湯沢スポーツ振興課長, 井上教育センター副所長
- 5 書記 掛布教育企画課長補佐, 田上係長, 小林係長, 飯島総括主査, 大毛主事
- 6 傍聴者 2名
- 7 議題

### (1) 審議事項

- 議案第36号 宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正
- 議案第37号 平成27年度教育委員会当初予算編成方針について
- 議案第38号 平成27年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について
- 議案第39号 教科用図書採択地区について

### (2) 報告事項

- 報告第61号 教育行政相談の内容と対応について
- 報告第62号 平成26年度「第1回体罰の根絶及び児童生徒と教職員とのよりよい関係づくりに向けた調査」の集計結果について
- 報告第63号 平成26年度「全国学力・学習状況調査」の結果概要について
- 報告第64号 「児童生徒と向き合う時間の充実に向けたアクションプラン」について
- 報告第65号 「小中一貫教育・地域学校園」制度の検証について
- 報告第66号 「学校給食の体験による理解促進事業」について
- 報告第67号 「宇都宮市社会教育委員の会議」からの提言について

### (3) その他

- ① 第9回食育フェアについて
- ② 平成26年度生涯スポーツ功労者表彰及び生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰について
- ③ 平成26年度第2回宇都宮市通学区域審議会の結果について
- ④ 平成26年度第2回社会教育委員の会議の結果について
- ⑤ 「第3回南としょかん祭」の開催について
- ⑥ 人材かがやきセンター主催講座(前期)の実施状況について

- ⑦ ミヤ・ジャズインの開催について
- ⑧ 百人一首市民大会，公式戦，ウォークラリーの開催について
- ⑨ 文化会館自主事業「ディズニーオンクラシック」について
- ⑩ 第36回 宇都宮市小学校特別支援学級合同収穫祭の開催について
- ⑪ 第38回 小学校特別支援学級合同学習発表会の開催について

## 8 議事の内容

委員長	ただいまから，平成26年第16回宇都宮市教育委員会を開会します。 会議録署名委員の指名 伊藤委員，山田委員
委員長	第14回，第15回教育委員会の会議録についてご意見などありますか。 (特になし，全員了承)
委員長	会議録を承認します。
委員長	それでは，第14回の会議録署名委員の若度委員，伊藤委員署名をお願いします。 (会議録に署名) 次に，第15回の会議録署名委員の若度委員，山田委員署名をお願いします。 (会議録に署名)
委員長	報告第61号 教育行政相談の内容と対応について 報告第62号 平成26年度「第1回体罰の根絶及び児童生徒と教職員とのよりよい関係づくりに向けた調査」の集計結果について  は，個人情報が含まれているものであるため，非公開としてよろしいでしょうか。  (全員賛成)
委員長	全員賛成ですので，これらにつきましては非公開とし，その他までの案件が終了したあとに審議いたします。

委員長  
それでは、審議事項から入ります。  
議案第36号 宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について説明願います。

教育企画課長  
**【説明要旨】**  
宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について説明

委員長  
説明が終わりましたが、質疑などありますか。  
若度委員  
前回の委員協議会にて説明をいただいたとおり、自治会の境界線と一致させることは望ましいことであるといえる。  
山田委員  
自治会の境界線と一致させているため、わかりやすい。  
委員長  
経過措置も丁寧に設定されている。  
委員長  
このとおり決定してよろしいか。(全員了承)  
それでは、議案第36号を決定いたします。

委員長  
議案第37号 平成27年度教育委員会当初予算編成方針について説明願います。

総務担当主幹  
**【説明要旨】**  
平成27年度教育委員会当初予算編成方針について説明

委員長  
説明が終わりましたが、質疑などありますか。  
伊藤委員  
「財源確保の徹底」にある、学校応援基金や学校応援制度の実績はどのようになっているのか。

学校管理課長  
学校応援基金については、魅力ある学校づくり地域協議会が自ら基金を立ち上げ、管理・運営を行い、教育委員会が支援を行うものであり、平成25年度には、小学校が5校、中学校が3校の計8が新たに設立し、現在は小学校が38校、中学校が15校の計53校にて基金が設立されている。

教育企画課長  
学校応援制度は、A4用紙と封筒の寄付をいただく制度である。金額としては二百数十万円ほどである。

伊藤委員  
寄付金は税額控除の対象となるのか。

教育企画課長  
税制上不可能である。

山田委員  
教育委員会では、やらなければならないことが山積している中、優先順位を見極めて進めていただきたい。

伊藤委員  
市民の中には、遺産をお世話になった学校に寄付したいと考えている方も存在する。遺産を寄付しやすい状況を広げることで、学校への寄付金の額が大幅に増加することも考えられるのではないかと。

教育企画課長  
学校応援基金は魅力ある学校づくり地域協議会を単位として寄付するものであり、学校を特定して寄付することは難しいと考えられる。

伊藤委員  
では、市に対して寄付し、学校の資金に充てることを遺言にて示した場合は可能であるのか。

教育企画課長  
学校応援基金とは別に寄付を行うのであれば、可能性はある。

伊藤委員  
「財源確保の徹底」ということであれば、そういったケースの活用も視野に

入れていくべきである。

教育企画課長  
学校管理課長

委員のご意見を踏まえ、調査・研究していく。

各学校での現金の寄付は受け入れていないが、物品による寄付の受け入れは行っており、平成25年度については13件の例がある。

委員長  
学校管理課長

物品の価格はどの程度のものであるのか。

昨年の実績では、11万円から100万円の物品の寄付をいただいている。高額の商品としては、絵の寄付をいただいている。

委員長

このとおり決定してよろしいか。(全員了承)

それでは、議案第37号を決定いたします。

委員長

議案第38号 平成27年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について説明願います。

学校教育課長補佐

**【説明要旨】**

平成27年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について説明

委員長  
若度委員

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

大量退職が問題とされているが、このような状況となったのは、長期的な採用計画の失敗によるものであるのか。

教育長

第二次ベビーブーム期の児童生徒に対応するため、大量に採用したことに起因するものであり、失敗であるとはいえないと考えている。

山田委員

特別支援学級の人事異動について、経験の少ない教員では児童生徒への対応が難しくなることから、特別支援学校との研修交流制度などを活用し、実践力のある教員を育成してもらいたい。

伊藤委員  
委員長

説明の内容もわかりやすく、納得することができた。

このとおり決定してよろしいか。(全員了承)

それでは、議案第38号を決定いたします。

委員長  
学校教育課長補佐

議案第39号 教科用図書採択地区について説明願います。

**【説明要旨】**

教科用図書採択地区について説明

委員長  
伊藤委員

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

上三川教育委員会からの意見を踏まえ、河内採択地区を継続することは賛成である。

委員長

このとおり決定してよろしいか。(全員了承)

それでは、議案第39号を決定いたします。

委員長

次に、報告事項に入ります。

報告第63号 平成26年度「全国学力・学習状況調査」の結果概要について説明願います。

学校教育課長補佐

**【説明要旨】**

平成26年度「全国学力・学習状況調査」の結果概要について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

委員長

すべての教科で正答率が全国、県を上回っているという喜ばしい結果が出ている。

伊藤委員

学力のみでなく、生活や学習の状況に関する調査においても肯定的回答が多いことも喜ばしいことである。学校の取組みに対しても肯定的な評価をしており、この上ない結果であるといえる。「宮っ子の誓い」にもあるように、「きまりを守る素直な心」が育成されてきているのではないか。また、本市独自に配置している学力向上非常勤講師等の成果も現れており、良い結果が出ているといえる。

若度委員

本市は例年高い結果を出しており、努力の成果であるといえる。また、調査結果の公表についても遅滞無く行っており、保護者も安心できるのではないか。今後も継続してもらいたい。携帯電話やスマートフォンと正答率の関係の調査は非常に良い資料となるのではないか。

伊藤委員

この調査結果をどのように用いるかによって、さらに学力の向上が見込めるのではないか。

山田委員

携帯電話やスマートフォンは、学校への持ち込みが禁止であり、児童生徒が主に使用するのは家庭であることから、家庭との連携を深め、数値の向上を図ってもらいたい。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第63号を承認いたします。

委員長

報告第64号 「児童生徒と向き合う時間の充実に向けたアクションプラン」について説明願います。

学校教育課長補佐

**【説明要旨】**

「児童生徒と向き合う時間の充実に向けたアクションプラン」について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

委員長

本市では非常に充実した教育への取組みを行っているが、充実させればさせるほど教職員の事務量が増加していってしまう。このように教職員の負担を見直していくということは、現場の教職員を応援するために大変重要なことである。現在の機能を維持しつつ、スリム化できる部分はスリム化していくという作業は難しい点も存在すると思うが、着実に推進して行ってほしい。

若度委員

本プランの策定にあたり、全教員を対象としたアンケートを行ったとのことであるが、これまでにそうしたアンケートを実施した例はあるのか。

学校教育課長補佐

これまでに実施した例はない。平成23年度に、県が抽出した教職員を対象

としたアンケートは実施している。本市においても本格的に取り組んでいくにあたり、平成24年度に全教職員を対象にアンケートを実施している。

若度委員 全教職員のうちの3割が児童生徒と向き合う時間を十分に確保できていないことは問題である。ぜひ取組みを推進していただきたい。

山田委員 照会・調査については、市教委のもののみでなく、他の団体等からのものについても効率化できるような取組みとなることが望ましいのではないかと。また、児童生徒と向き合う時間は、教職員には十分に確保してもらいたいものであるから、積極的に取組みを進めてもらいたい。

伊藤委員 児童生徒と向き合う時間は十分に確保しなければならないため、この取組みは進めていかなければならない。新たな取組みを実施する場合、最初は負担に感じる部分も多いかと思うが、そこを乗り越えれば、やって良かったと思える取組みになるのではないかと。

委員長 小中一貫教育・地域学校園制度でも、見直しを行っているところである。合わせて取り組んでいただきたい。

委員長 このとおりに承認してよろしいか。(全員了承)  
それでは、報告第64号を承認いたします。

委員長 報告第65号 「小中一貫教育・地域学校園」制度の検証について説明願います。

地域学校園担当主幹

**【説明要旨】**

「小中一貫教育・地域学校園」制度の検証について説明

委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員 学力向上非常勤講師は現在何名いるのか。

地域学校園担当主幹 現在92名の学力向上非常勤講師を配置しており、習熟度別学習、乗り入れ授業実施時の後補充授業、小中一貫教育推進主任の業務補助などを行っている。

伊藤委員 どのような方を学力向上非常勤講師として採用しているのか。

地域学校園担当主幹 教員免許を持っている方を採用している。大学卒業したが、残念ながら教員採用試験に不合格であった方や、育児のために退職していたが、子育てが一段落して教壇に立ちたい方など様々である。そのような方々に面接を行い、学力向上非常勤講師として採用している。

伊藤委員 教職員は学力向上非常勤講師が有効に活用されていると評価し、数学でのギャップも緩和されている。この学力向上非常勤講師は中学校に配置されているのか。

地域学校園担当主幹 中学校に配置されてはいるが、小学校の教職員が中学校へ乗り入れ授業を行う際は小学校で後補充授業を行うこととなっている。

伊藤委員 増員してほしいといった声は出ているのか。

地域学校園担当主幹 学校からは増員して欲しい旨の話をいただくことはあるが、業務を効率化した上で92名という人数を定めており、担当としては業務を行うための必要最低限の人数と考えている。

若度委員	小中一貫教育・地域学校園制度は継続して実施しており、浸透してきていると考えている。中1ギャップが解消され始めているなどの成果も表れている。教職員にとっては、児童生徒と向き合う時間の確保が重要であることから、さらに業務をスリム化していってほしい。
地域学校園担当主幹	量的なスリム化もあるが、質的な部分にも着目して取組の改正をした。教職員のモチベーションを上げるため、学校や地域学校園の裁量を増加させることで、主体的に取り組めるようにし、忙しさを感じさせないようにしていきたいと考えている。
若度委員	それは教職員の情熱に頼り、業務そのものに視点がっていないのではないか。新たな事業を始めると負担はどうしてもかかってしまうため、教職員への配慮を忘れずに進めていってほしい。
山田委員	本制度には課題も多く残されているのだと感じている。現場の教職員の負担を軽減することができるようにしていただきたい。乗り入れ授業ひとつ行うにしても入念な準備が必要となることから、過去に乗り入れ授業を行った際の資料などを共有するなど、使えるものは使い、負担の軽減を図ってほしい。
地域学校園担当主幹	乗り入れ授業については、市で過去の良い取組などについて紹介している。また、今後、教職員向けに小中一貫教育の手引書を作成する予定であり、効果的な取組や、ご指摘のあった部分についても取り入れることで、教職員の負担を軽減することができればと考えている。
委員長	このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第65号を承認いたします。
委員長	<b>報告第66号 「学校給食の体験による理解促進事業」</b> について説明願います。
学校健康課長	<b>【説明要旨】</b> 「学校給食の体験による理解促進事業」について説明
委員長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。
委員長	販売開始が11月4日からとなっているが、いつまで継続する予定であるのか。
学校健康課長	今回実施するメニューは11月末までであり、12月からは新たなメニューを提供していく予定である。
委員長	このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第66号を承認いたします。
委員長	<b>報告第67号 「宇都宮市社会教育委員の会議」</b> からの提言について説明願います。
生涯学習課長	<b>【説明要旨】</b> 「宇都宮市社会教育委員の会議」からの提言について説明
委員長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。

若度委員	本部を設置し、各部局と一体となって取り組んでいることは良いことである。地域では、高齢者が増加している一方、若年層が地域に参画してこないため、自治会の主体は75歳以上の方になってしまっている。生涯学習センターの講座に出席するような若年層が主体となれるような仕組みがあればよいのではないか。
生涯学習課長	ご指摘のあった通り、今後もまちづくり関係、福祉関係の部局との連携を深めていきたいと考えている。生涯学習課としては、学習を通じて地域の互助・共助の仕組みが出来上がってくるものであると考えており、それぞれの部局に社会教育のノウハウを活かしていただきながら力を発揮できるよう支援をしていきたい。
山田委員	提言の目的にあるとおり、社会教育・生涯学習の振興と通じた「人づくり」に重きを置いた仕組みが整ってくれば、地域から部活動の指導者が出てくるなど、地域と連携することができる取組みに発展していくのではないか。
伊藤委員	青少年の職業観・勤労観の育成とあるが、どこの部局が所管する分野であるのか。
生涯学習課長	学校教育を通じて行うものについては教育委員会が所管しているが、その他、経済部や、自立支援にかかる部分については子ども部が所管している。
伊藤委員	全体を否定するわけではないが、格差社会への対応として「職業観・勤労観の育成」が挙げられているが、格差社会によって職業観・勤労観が変容してきており、この対応については違和感がある。フランスの経済学者トマ・ピケティが格差社会をどう是正していくかを述べていたが、その中に教育は挙げられていないようである。
生涯学習課長	提言の検討過程で、学習で格差社会に対応できるのかが議論され、その中では、格差社会がどういったものなのかを市民レベルで知っていただくこと、また、格差社会により働きたくても働けない方に地域で支援をしていくという機運を醸成することが必要ではないかという結論となった。確かに、学習が格差社会の是正に直接にはつながらないが、困っている市民を支えていく仕組みを作っていくためには有効ではないかと考えている。また、格差社会の解消のため理解を深めてもらうという側面もある。
伊藤委員	それでは、青少年自体の職業観・勤労観の育成のみでなく、青少年を取巻く社会の、青少年に対する意識の向上のためであるととらえてよいのか。
生涯学習課長	ご指摘のとおりである。
委員長	このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第67号を承認いたします。
委員長	次に、その他の案件に入ります。
学校健康課長	(1) 第9回食育フェアについて説明願います。
委員長	<b>【説明要旨】</b> 第9回食育フェアについて説明
委員長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)



委員長

(2) 平成26年度生涯スポーツ功労者表彰及び生涯スポーツ優良団体  
文部科学大臣表彰について説明願います。

スポーツ振興課長

**【説明要旨】**

平成26年度生涯スポーツ功労者表彰及び生涯スポーツ優良団体文部科学  
大臣表彰について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

委員長

(3) 以下のその他の案件については、資料提供のみとなりますので、後ほ  
どご覧ください。

委員長

以上で公開できる案件を終了します。  
これからの案件については、非公開の案件のため、傍聴者の方は、ご退席を  
お願いいたします。

・・・(非公開の審議の開始)・・・

報告第61号 教育行政相談の内容と対応について

⇒ 承認

報告第62号 平成26年度「第1回体罰の根絶及び児童生徒と教職員と  
のよりよい関係づくりに向けた調査」の集計結果について

⇒ 承認

・・・(非公開の審議の終了)・・・

委員長

他に、委員の皆様などからご意見などあればお願いします。

無いようですので、事務局から何かございますか。

〔次回教育委員会の開催について〕

○11月20日（木） 午後1時30分～ 定例会  
午後3時30分～ 委員協議会  
午後4時00分～ 委員 de サロン

委員長

以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後5時10分